

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携：地域の協力関係のある施工会社、職人、設計事務所、不動産関連事業者等と連携し、新築住宅・リノベーション・不動産事業における品質向上および新たな価値創出に取り組みます。
- b. IT 実装支援：見積・発注・工程管理等において、デジタルツールの活用を推進し、協力会社との情報共有の円滑化、業務効率化に取り組みます。IT 活用が進んでいない取引先に対しては、導入や運用に関する助言を行います。
- c. グリーン化の取組：省エネルギー性能の高い住宅・建築物の提案、環境負荷の少ない建材や設備の採用を推進するとともに、環境配慮に積極的に取り組む取引先からの優先的な調達に努めます。
- d. BCP/事業継続：自然災害等のリスクに備え、取引先と連携し、事業継続に向けた情報共有や体制づくりを進めるとともに、災害時においても円滑な復旧・対応が可能となる関係構築に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、原材料費・労務費等の上昇を踏まえ、取引先と十分な協議を行った上で適正な価格決定に努め、必要な価格転嫁がサプライチェーン全体に行き渡るよう取り組みます。

また、長期的な信頼関係の構築を重視し、取引先が安心して事業継続・人材育成に取り組める環境づくりを目指します。

2026年1月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 sumarch

企 業 名

代表取締役 鳥居儀彰

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。